

# お知らせ

## 令和6年 熱中症対策について

令和6年4月24日から「熱中症警戒情報」の一段上の「**熱中症特別警戒情報**」が創設、運用が開始されました(**通称:熱中症特別警戒アラート**)。

近年、気候変動等の影響により、国内の熱中症による救急搬送人員は毎年数万人を超え、死亡者数も高い水準で推移しています。関東のゴルフ場ではプレー中に熱中症により死亡した事案も発生しております。

こうした状況を踏まえ、当倶楽部としても会員・ゲストの生命を守る観点から、

**「熱中症特別警戒アラート」が発令された日の追加ラウンドを禁止**

とさせていただきます。ご理解賜りますようお願いいたします。

○実施日 令和6年7月1日(月)から令和6年10月23日(水)

※環境省の運用終了日

(参考)

熱中症特別警戒アラート概要

発表基準:それぞれの都道府県内の全ての暑さ指数(WBGT)情報提供地点において、翌日の日最高暑さ指数が **35 以上**となることが予測される場合に発表。

発表時間:**前日の午後2時**

○周知方法

キャディマスター室およびホームページに熱中症特別警戒アラートが発表されたことを掲示する。

支配人